

事務事業評価シート(事後評価)

事業コード 5-3-2	事務事業名 地域活動支援センター(身体)サービス助成事業	所管部課 健康福祉部 障害福祉課
----------------	---------------------------------	---------------------

事務事業の概要	事務事業の目的	根拠法令等
	障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(平成17年法律第123号)第77条第1項第4号に規定する事業として、保谷障害者センター内の地域活動支援センターにおいて、自立した日常生活及び社会生活を営むために必要な支援(以下、「センターサービス」という。)を、対象となる障害者に行うに当たって当該障害者の負担となる費用の一部を市が助成することにより、利用者の負担軽減を図る。	<input checked="" type="checkbox"/> 法律 <input checked="" type="checkbox"/> 条例・規則 <input type="checkbox"/> 政令・省令 <input checked="" type="checkbox"/> 要綱・要領
	事業内容・実施方法等/補助の概要:補助団体の概要(団体名・団体の活動内容・補助金の活用内容等)、補助金の概要(国・都基準の有無・対象者拡大の有無・上乗せ補助額・市単独補助額)等 ※該当する予算事業名・節目を明記する 【事業内容・実施方法等】西東京市地域活動支援センター利用助成事業として、機能訓練(理学療法等)、創作的活動、各種相談、入浴サービス、送迎サービス等を行っており、サービスを受けた時に利用時間と区分に応じて90/100を乗じて得た額を助成している。(生活保護・非課税世帯は負担なし。)対象者は、障害者手帳をお持ちの方で、おおむね18歳以上65歳未満の方となっている。利用方法は、サービス利用前に利用申請を行い、支援の日数・負担額についての決定を受けたのちに、市と利用契約を締結し、利用する。 【補助】国及び東京都から、地域活動支援事業費補助金として、作業療法士、理学療法士等の人件費が補助されている。(予算事業名03.01.02.17(4) 地域活生活支援事業、03.01.09.02 保谷障害者福祉センター運営管理費)	
事業開始時期	平成18 年度	実施形態 <input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 委託 <input type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> その他 ()

項目	単位	25年度	26年度	27年度	28年度
事業費(A)		127,697	132,982	116,786	119,027
財源内訳					
国庫支出金・都支出金		11,567	10,031	12,803	12,803
地方債	千円				
その他 (利用者負担金等)		663	648	718	816
一般財源		115,467	122,303	103,265	105,408
所要人員(B)	人	0.49	0.49	0.49	0.49
人件費(C)=平均給与×(B)	千円	3,889	4,023	3,889	4,023
臨時職員賃金等(C')	千円	192	192	192	192
総コスト(D)=(A)+(C)+(C')	千円	131,778	137,197	120,867	123,242
単位当たりコスト					
(E)=(D)/ (利用者契約者数)	千円	1,331	1,386	1,272	

活動等指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度
①利用契約者数	実績値 人	99	99	95	
②相談支援人数(延べ)	実績値 人	1,064	1,146	1,325	
《指標の説明・数値変化の理由 など》 ①は、毎年度末における契約決定者数 ②は、センター実施している相談支援事業の年間人数(延べ) (最も多い事業)					
成果指標	単位	25年度	26年度	27年度	28年度
一次 サービス利用人数(延べ)	目標値				
	実績値 人	6,285	6,975	6,662	
二次	目標値				
	実績値				
《指標の説明・数値変化の理由 など》 センターにおける機能訓練(理学療法等)、創作的活動、入浴サービスの利用者人数(延べ) ※(H27参考)利用内訳については、4時間以下(0.5日)2,145人、4時間以上6時間以下(0.75日)4,513人、6時間超(1日)4人の合算					

事業環境等	市民・関連団体等の意見 (アンケート結果など)	利用者からは、利用日数等の拡充についての要望がある。	
	都内26市のサービス水準との比較 (平均値、本市の順位など)	<input type="checkbox"/> 上 <input checked="" type="checkbox"/> 中 <input type="checkbox"/> 下	類似施設である身体障害者センターB型を含めると、26市中24市が実施しており、ほぼ同様のサービス水準であるため中位と考える。
	代替・類似サービスの有無	<input type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 無	代替・類似サービスはない。

【一次評価】

検証項目	ランク	一次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	<p>本事業は、障害者総合支援法に規定する事業として実施しており、引き続き実施する必要があると考えている。</p> <p>地域活動支援センターでは、創作的活動等の機会の提供や社会との交流の促進を図るとともに、日常生活に必要な便宜の供与を行う施設として、日常生活に関する介助(排せつ等)、機能訓練(理学療法等)、創作活動等(陶芸等)、入浴・送迎・昼食サービス、相談支援事業などを行っており、身体障害者の他に高次脳機能障害者の受け入れも行っている。</p> <p>また、介護保険制度における「みなし2号被保険者」の受け皿にもなっており、利用に対しては一定程度の日数制限をとっている。そのため、利用者ニーズに十分に答えられていない状況が生じていることから、今後、改善に向けた検討が必要と考えている。</p>
	事業の必要性	3	
	事業主体の妥当性	3	
B	直接のサービスの相手方	1	
	事業内容等の適切さ	2	
	受益者負担の適切さ	2	
C	市民ニーズの把握	2	

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【二次評価】

検証項目	ランク	二次評価	○検証項目、評価の判断理由 ○事業実施上の課題や今後改善すべき点等
A	事業の優先度(緊急性)	2	<p>障害者総合支援法に基づき市町村が実施する地域生活支援事業の必須事業の一つであり、利用時間などのサービス水準は、他団体と比較しても標準的となっている。平成27年度から運営委託先をNPO法人に変更したことで、運営費の圧縮など事業効率の改善が見られる点は評価する。</p> <p>障害者が自立した日常生活や社会生活を営むために必要な支援を行う施設としての役割は大きいですが、同時に、高次脳機能障害者、介護保険のみなし2号被保険者への支援の受け皿ともなっていることから、利用者のニーズに十分に答えられていない現状も見受けられる。</p> <p>今後は、公共施設の適正配置・有効活用の観点を踏まえ、地域活動支援センターのあり方やサービス内容及び提供体制について検討していく必要がある。</p> <p>なお、利用者負担については、地域生活支援事業に基づく支援メニューの多くが1割負担を原則としているが、軽減措置における世帯の課税状況の取扱いなどに違いが見られるため検証が必要である。あわせて、精神及び知的障害者を対象とした地域活動支援センターにおける利用者負担との均衡を図ることも必要である。</p>
	事業の必要性	3	
	事業主体の妥当性	2	
B	直接のサービスの相手方	1	
	事業内容等の適切さ	2	
	受益者負担の適切さ	2	
C	市民ニーズの把握	2	

検証項目の見方 A:事業実施の意義を検証する項目 B:事業の内容・実施方法を検証する項目 C:市民ニーズの反映度を検証する項目

【外部評価】

外部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	(対象外)

【行革本部評価】

行革本部評価	評価の判断理由及び事業実施上の課題や今後改善すべき点等
<input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続実施 <input checked="" type="checkbox"/> 改善・見直し <input type="checkbox"/> 抜本的見直し <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 廃止	<p>本事業については、運営委託先をNPO法人に変更するなど、運営費の圧縮や運営効率の改善に向けて取り組まれていることについては評価できる。</p> <p>しかしながら、二次評価にもあるとおり、利用者のニーズに十分に答えられていない現状も見受けられる。そのため、公共施設等総合管理計画における将来的な見直しの方向性も踏まえ、センターのあり方やサービス内容及び、提供体制等について検討し、必要に応じた改善を図られたい。併せて、利用者負担についても検証されたい。</p>

【改善の方向性・スケジュールと改善実施にあたっての課題】

改善の方向性・スケジュール	<p>◇平成29年度</p> <p>①受入体制の見直し(拡充)等を検討する。</p> <p>②利用者負担金について、他自治体の調査・検証を行う。</p> <p>◇平成30年度</p> <p>調査結果を踏まえた対応を行う。</p>
---------------	--